

氏名 (法人にあっては名称)	株式会社NEXT ONE
住所	東京都渋谷区渋谷3-3-5 NBF渋谷イースト3階

自 社 等 発 電 所 (*1) の 有 無	無		
電 気 事 業 の 概 要	沖縄を除く、全国にて個人住宅を中心とした電力小売事業をしております。		
電気の供給における 温室効果ガスの排出 の抑制等に関する 推 進 体 制	JEPXからの電源調達をしております。今後水力、太陽光などの電力調達を検討し、再生可能エネルギーの利用拡大を目指します。		
電気の供給における 温室効果ガスの排出 の量の抑制に関する 措 置 及 び 目 標	年 度	基礎排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度実績（2023年度）	0.462（kg-CO ₂ /kWh）	0.406（kg-CO ₂ /kWh）
	当年度目標（2024年度）	0.462（kg-CO ₂ /kWh）	0.406（kg-CO ₂ /kWh）
	短期目標（2029年度）	0.450（kg-CO ₂ /kWh）	0.400（kg-CO ₂ /kWh）
	長期目標（2039年度）	0.400（kg-CO ₂ /kWh）	0.350（kg-CO ₂ /kWh）
	（目標に係る措置の考え方）		
CO2排出係数の低い電源からの購入を図り、CO2排出係数の低減を目指します。			

*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。

*2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量（基礎二酸化炭素排出量）を市内への電気の供給量（電気供給量）で除したものをいう。

*3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したものから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置及び目標	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度実績 (2023 年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	当年度目標 (2024 年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	短期目標 (2029 年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	長期目標 (2039 年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	(目標に係る措置の内容) ※JEPXの電源構成比が分からないため0としております。 電源構成の電気調達先として再生可能エネルギー比率の多い調達先やCO ₂ 排出の少ない調達先を検討します。		
電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置及び目標	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度実績 (2023 年度)	0 (千kWh)	0 (%)
	当年度目標 (2024 年度)	0 (千kWh)	0 (%)
	短期目標 (2029 年度)	0 (千kWh)	0 (%)
	長期目標 (2039 年度)	0 (千kWh)	0 (%)
	(目標に係る措置の内容) ※JEPXの電源構成比が分からないため0としております。 調達元事業者に対し、再生可能エネルギーにより発電した電気の調達を依頼します。		
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	未利用エネルギーの利用推進をしている事業者からの調達を検討する。		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置及び目標	火力発電施設を所有しておりません。		
本市の区域内に存する電気の需ユーザーに対する地球温暖化の防止に資する取組	需要家自身が使用電力量を見える化できるシステムを推進致します。		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組	・5月～10月末まで長期クールビズの取り組みをしております。 ・LEDの省エネ照明を社内に導入しました。		

*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。

*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除いたものをいう。

*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量及び他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量であって、当該電気に係る非化石証書を自社で無効化（償却）することによって環境価値を有するものと並びに購入した再生可能エネルギー電気由来の環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。

*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除いたものをいう。

*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。